

エコアクション21

環境経営レポート

2024年度版

(活動期間：2024年4月1日～2025年3月31日)



高重建設工業株式会社

発行日：2025年7月18日

—目次—

1. 組織の概要	…p1
2. 実施体制	…p2
3. 環境経営方針	…p3
4. 環境経営目標	…p4
5. 環境経営目標と実績	…p5
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	…p6
6-2. 取組状況の紹介	…p7.8.9
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認	…p10
8. 代表者による全体評価の見直しの結果・指示	…p11

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

事業者名 高重建設工業株式会社
代表者名 代表取締役 高橋 剛

(2) 所在地

本 社 長野県佐久市平賀2168番地1
資材置場 長野県佐久市平賀2141番地

(3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 有賀 鉄夫
担当者 高橋 裕貴
連絡先 TEL:0267-62-0468
FAX:0267-62-8372
E-mail:tj.info@takaju-k.com

(4) 事業の内容

・ 特定建設業

長野県知事 許可（特-2）第1551号

・ 建設業の種類

土木工事業 とび・土工工事業 石工事業
鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業
塗装工事業 水道施設工事業 解体工事業

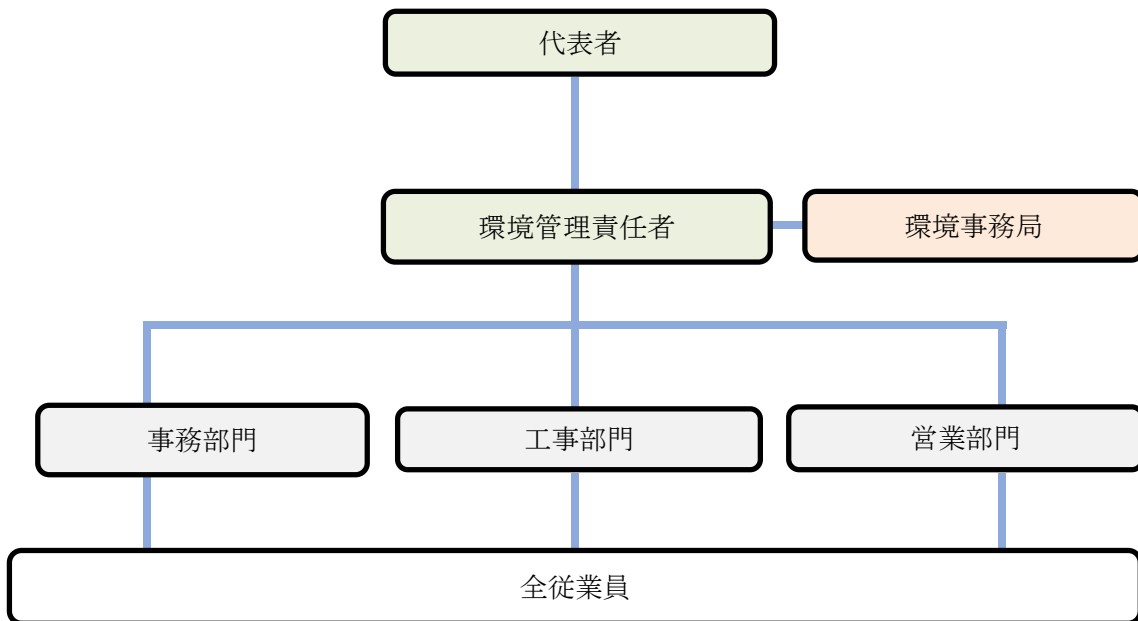
(5) 事業の規模

項目	単位	2022年	2023年	2024年
完成工事高	千円	1,140,483	1,095,092	831,257
従業員数	人	25	21	27
敷地面積	m ²	本 社 120.0m ² 資材置場 500.0m ²	本 社 120.0m ² 資材置場 500.0m ²	本 社 120.0m ² 資材置場 500.0m ²

(6) 事業年度 4月～3月

(7) 認定登録範囲 全組織・全活動・全従業員

2. 実施体制



役割	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> EA21に関するすべての責任と運用について権限を持つ EA21に必要な経営資源の確保 環境管理責任者の任命 環境経営方針の策定、見直し、及び全従業員への周知 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21の運営、実施、管理、および代理人への報告 具体的な項目： <ul style="list-style-type: none"> a 環境関連法規等のとりまとめ及び確認 b 環境経営目標、環境経営計画書の確認、環境レポートの確認 c 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善の処置
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 EA21に関する文章及び記録の作成 環境負荷及び取組の自己チェックの実施 環境レポート作成、公開及び外部とのコミュニケーションの窓口
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門におけるEA21の実施、又、環境方針の周知 自部門に特定された環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施 平素の活動に対する手順書の作成及び運用の管理
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針への理解と取組(現在の状況を認識し実践) 自主的、積極的に環境活動へ参加 実践上意見又は改善点等みつけた場合は、報告

3. 環境経営方針

建設業を営む当社は、事業活動における環境負荷の削減に努め、この地域の自然豊かな環境を後世のもの達に永遠に引継ぐため、環境関連法令等を遵守し、社員一丸となり、自主的、積極的に、環境保全への取組を推進します。

主要活動項目

環境保全のために、下記の主要活動項目について取組みます。

1. 温暖化防止対策のため二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 廃棄物排出量の削減及びリサイクル率向上に努めます。
3. 地球資源を大切に水使用量の削減に努めます。
4. 工事現場での資材のグリーン調達で環境配慮に努めます。

制定日 2007年4月1日
(改定日 2024年4月1日)

高重建設工業株式会社

代表取締役 高橋 剛

4. 環境経営目標(中長期)

4月～3月

項目		単位	2023年 (基準年)	2024年 目標 (-1%)	2025年 目標 (-2%)	2026年 目標 (-3%)
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	303,097	300,066	297,035	294,004
電気使用量		kWh	96,122	95,161	94,200	93,238
燃料排出量	ガソリン	ℓ	11,275	11,162	11,050	10,937
	軽油	ℓ	223,360	221,126	218,893	216,659
	灯油	ℓ	3,423	3,389	3,355	3,320
	LPG	kg	528	523	517	512
水使用量	上水	m ³	389	385	381	377
一般廃棄物搬出量		kg	284	281	278	275
産業廃棄物排出量		t	1,840	1,822	1,803	1,785
地域環境への貢献 (+1回)		回	7	8	9	10

2018年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO₂/kWhを使用

5. 環境経営目標と実績 2024年度

4月～3月

項目		単位	2023年 (基準年)	2024年 目標 (-1%)	2024年 実績	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	303,097	300,066	231,804	○
電気使用量		kWh	96,122	95,161	21,720	○
燃料排出量	ガソリン	ℓ	11,275	11,162	806	○
	軽油	ℓ	223,360	221,126	218,010	○
	灯油	ℓ	3,423	3,389	386	○
	LPG	kg	528	523	382	○
水使用量	上水	m ³	389	385	339	○
一般廃棄物搬出量		kg	284	281	279	○
産業廃棄物排出量		t	1,840	1,822	2,545	○
地域環境への貢献 (+1回)		回	6	8	10	○

2018年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO₂/kWhを使用

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

①二酸化炭素排出量の削減

環境活動計画・内容		評価（結果と次年度の取組内容）
1. 燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①アイドリングストップの呼びかけ エコドライブ10の実施 ②低燃費車優先使用の推進 ③定期点検の実施 ④重機の不使用時のエンジン停止の徹底・エンジン回転数を80%に落とす。 	<p>昨年に比べ軽油、ガソリンの使用量が減少した。 今後もアイドリングストップの徹底や、エコドライブを継続して行い、さらなる燃料使用量の削減に取り組む。</p>
2. 電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①エアコンの温度設定は、冷房、暖房ともに無理のない温度設定を心がける。 ②昼休み等不要時の消灯の徹底 ③待機電気機器の節電 	<p>事務所内の照明器具をLED化したことで節電意識が高まり、スイッチのON/OFFも徹底できた。適切温度での空調使用や昼休みの消灯も実施できた。 今後も継続していきたい。</p>

②廃棄物搬出量の削減及びリサイクル率の向上

環境活動計画・内容		評価（結果と次年度の取組内容）
1. 一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①書類は1枚にまとめ、難しい場合でも2枚にまとめるよう指導する。 ②書き損じ等で発生した用紙の裏面使用徹底 ③両面コピー枚数削減に努める。 	<p>裏紙利用や両面コピーが社内に浸透し、無駄な印刷は大きく減らせている。今後は印刷前のプレビュー確認をより確実にし、ミスの防止に努める。</p>
2. 産業廃棄物のリサイクルの向上	<ul style="list-style-type: none"> ①分別の徹底とリサイクルの実行 ②余剰資材等ムダをなくし廃棄物抑制に努める。 ③マニフェストの管理の徹底 	<p>現場での分別の徹底とリサイクルが行われ、廃棄物の抑制につながった。引き続き、取組を徹底していく。</p>

③水道水の削減

環境活動計画・内容		評価（結果と次年度の取組内容）
<ul style="list-style-type: none"> ①節水ラベルの貼付 ②パッキン等機器類の点検、整備 	<p>節水ラベルの掲示により従業員の節水意識が高まった。現場では河川や井戸の水を利用しているため、引き続き対策の徹底に努める。</p>	

④グリーン購入の推進

環境活動計画・内容		評価（結果と次年度の取組内容）
<ul style="list-style-type: none"> ①購入時の確認及び調査 ②現場では資材調達時に推進を行う。 	<p>購入時の環境配慮製品の確認と調整が定着できた。今後も同様の活動を行う。</p>	

⑤地域貢献活動の推進

環境活動計画・内容		評価（結果と次年度の取組内容）
<p>佐久市とアダプトシステムの協定を結び、年間6～7回のボランティア活動をする。 会社周辺の除雪を行う。</p>	<p>ボランティア活動を行うことで、地域との環境づくりにも良い成果がみられた。今後も同様の活動を行う。</p>	

取組状況の紹介

①電気使用量の削減

蛍光灯をLEDに変えました



低消費電力設計の複合機



②事業系廃棄物の削減

再利用用紙入れ設置



型枠の再利用

型枠材

使い捨ての型枠材を分別し、再利用できるものは加工し、整理して利用します。



③地域貢献活動の推進

アダプトシステム：公園清掃



環境関連法規制等とりまとめ表(遵守評価記録)

※毎年定期的な遵守評価の前に制定、改正の確認を行う。普段から規制の動きに注意を払う。

登録簿更新日:2024年4月1日

遵守評価日:2025年4月1日

高橋裕貴

※遵守評価の時期:代表者による見直しの前に実施する。

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告・資格				担当部署	遵守評価		
					許可	届出報告	資格	届出先		証拠	判定	
廃棄物処理法	・委託基準:一廃収集業者の許可の確認		一般廃棄物(紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)	・1回/年					事務	許可証	○	
	・委託基準:産廃収集運搬・処理業者の確認、契約		産業廃棄物(金属類・廃プラ類・廃ガラス・廃油・木製パレット)	・契約書/許可証につき1回/年					現場	契約書・許可証	○	
	・保管基準 60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理								現場	看板	○	
	・マニフェスト交付 B2,D,E票の保管(5年間)、B2・D票90日 E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告		産業廃棄物置場	・マニフェスト新規交付時又は月末		○		知事	現場	マニフェスト	○	
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出			・6月末まで		○		知事	現場	報告書	○	
	廃棄物処理法の改正(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課)											
	・産業廃棄物の自社保管に関する届出制		保管面積が300m ² 以上の場合		事前				知事	本社	許可証	○
	・建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任	第21条の3第2項~4項	元請業者 下請負人は、廃棄物処理業の許可を有することが必要		常時	知事	○		知事	現場	マニフェスト	○
	・報告徴収・立入検査・措置命令	届出等 交付したマニフェストの写しを保存しなかった者 マニフェストの交付を受けずに産業廃棄物の	産業廃棄物収集・運搬・保管		・マニフェスト新規交付時又は月末		○		知事	現場	マニフェスト	○
	・多量排出事業者処理計画も担保規定	多量排出事業者減量等処理計画提出	前年度の排出が1000t以上		毎6/30まで		○		知事	本社	計画書	○
建設 リサイクル法	・建設工事の事前届出 解体工事:床面積の合計が80m ² 以上 ・新築又は増築の工事:床面積の合計が500m ² 以上 ・新築、増築、解体以外の工事:請負金額が1億円以上	・工事の事前届出 (発注者又は、施主)		・工事着手7日前		○		知事	現場	届出書	○	
騒音規制法	・特定施設の届出 ・地域別騒音基準の順守	市条例による特定施設 杭打機・杭拔機・削岩機 バックホウ定格出力80kw以上走行クレーン5t以上	バックホウ定格出力80kw以上使用時	・新設/変更時 ・異常音の日常管理		○		佐久市環境保全課	現場	新設(有無)届出書	○	
振動規制法	・特定施設の届出 ・地域別騒音基準の順守	市条例による特定施設 ・走行クレーン5t以上 ・舗装版破砕機を使用する作業・ブレーカを使用する作業	走行クレーン10t 1台	・新設/変更時 ・異常音の日常管理		○		佐久市環境保全課	現場	新設(有無)届出書	○	
水質汚濁法	事故発生時の措置と報告 浄化槽又は、公共下水道処理後でなければ、公共用水域に排水禁止 ・特定施設の届出 ・排水濃度の測定・記録	・定期報告	建設機械 洗浄設備	・年次点検		○事故時 ○設置時		○事故時	事務 現場	事故(有無)届出 測定記録	○	
フロン排出抑制法	・業務用エアコンの適正な管理	・全ての機器に3ヶ月毎の簡易点検、圧縮機電動機定格出力7.5kW以上50kW未満の3年に1回の定期点検の実施	業務用エアコン	・3ヶ月に1回と3年に1回		○			総務	記録の保存	○	

労働安全衛生法	・熱中症対策	・体制整備、手順作成 関係者への周知	緊急事態訓練 熱中症指数計	・年次点 検		○事故時 ○設置時	○事 故時		事務 現場	事故（有 無） 届出 測定記録	○
---------	--------	-----------------------	------------------	-----------	--	--------------	----------	--	----------	--------------------------	---

保管：事務局 伝達：関連部署

遵守評価の欄：確認した記録など記入 判定欄：○×（×の場合は問題点は正処置標により解決を図る）

8. 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

2024年度（令和6年度）の環境経営結果について

- ・環境配慮製品（アスファルト再生材）は目標値に到達。
- ・燃料使用量も目標値に到達。
- ・産業廃棄物は工事受注量と共に変動するが、今年は昨年度に引き続き、災害復旧工事での産業廃棄物の量が増えた。また、個々での分別処理は適切に行われていた。これからも積極的に排出抑制、再利用、適正処理に取り組んでいきたい。

2025年4月1日

高重建設工業株式会社

代表取締役 高橋 剛